

Lesson 2

税務

第18回

出題・解説

八木会計事務所
税理士

八木正宣

第1問

- 次の中から、日本の消費税が課せられる行為を1つ選んでください。
- ①日本人観光客が外国で飲食した
 - ②外国人観光客が日本で飲食した
 - ③日本人(事業者でない)が、家庭で使わなくなった商品を隣人に売却した
 - ④日本人がその息子に金品を贈与した

解説

消費税は、商品の売買やサービスの提供などの消費という行為に対して課税される税金です。

消費税の課税対象となる消費行為は、次の4つの要件を満たすものとされています。

①国内において行うもの

日本の消費税は、あくまでも日本国内での消費行為について課税されます。日本人が外国に行き、そこで消費行為をした場合、外国の消費税は課されませんが、日本の消費税は課されません。

②事業者が事業として行うもの

消費税を支払うのは課税対象の消費行為を行った消費者ですが、消費行為の都度、税務署に税金を

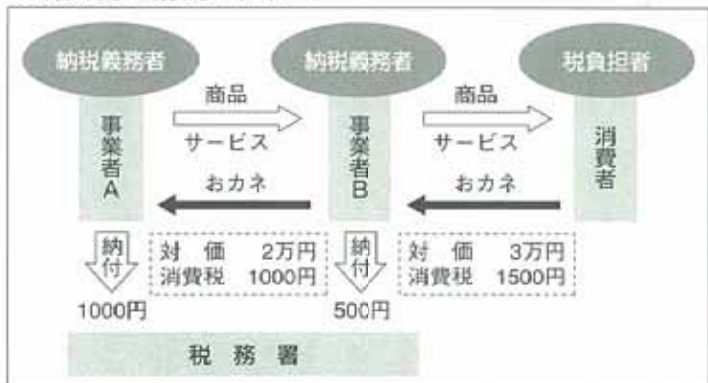
納付するわけではありません。小売店などの事業者が消費税を預かり、一定期間後に税務署に納付します。消費税は、税の負担者(消費者)と納税義務者(事業者)が別である、間接税の1つです。

消費税は図表のような仕組みになっています。消費者の支払った消費税は、その取引に関わった何段階かの事業者を通じて税務署に納付されます。

したがって、事業者以外の消費税を納付することができない者が行う取引については、消費税の課税対象外とされています。

③対価を得て行うもの
消費税は原則として、消費行為の見返りに金銭を得て行われる取

●消費税の納税の仕組み

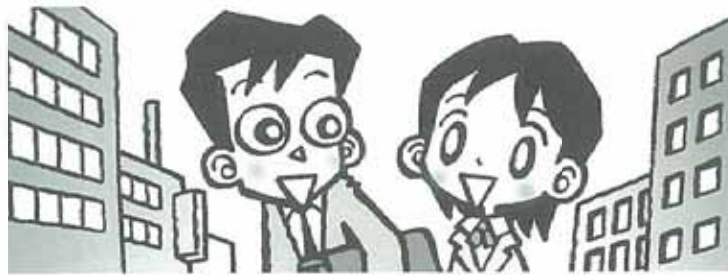


引に対して課税されます。贈与などの無償で行われる消費行為は原則として課税対象外とされます。

④資産の譲渡、資産の貸付、役務の提供であること

消費行為は、商品を購入する行為のみならず、理容や飲食などサービスの提供や、リース取引や施設の賃貸など資産の貸付や、譲渡も含まれます。

以上から、正解は②です。



テーマ 消費税の仕組み

第2問

次の中から、消費税が非課税とされている取引をすべて選んでください。

- ① 土地の売買
- ② 1年間の住宅の貸付
- ③ 健康保険の適用を受ける医療行為

解説

消費税の課税対象となる取引については第1問で確認しましたが、消費として性格上なじまない、または社会政策的配慮により非課税とされている取引があります。

主なものは次のとおりです。

- ・ 土地の売買、譲渡、貸付（貸付期間が1ヵ月未満の一時貸付や、駐車場・グラウンドといった施設やサービスの提供を伴う貸付は除く）
- ・ 有価証券等の譲渡
- ・ 支払手段（手形・小切手など）の譲渡
- ・ 預貯金や貸付金の利子
- ・ 信用保証料、保険料
- ・ 郵便切手、印紙、商品券などの譲渡
- ・ 行政手数料

第3問

- 輸出入取引に関する消費税について述べた次の文章のうち、正しいものはどちらですか。
- ① 日本国外に輸出される取引についても、日本の消費税が課税される
 - ② 外国製品の輸入取引については、引き取る際に消費税を支払う

解説

日本の消費税は、日本国内での消費行為が課税対象ですので、日本国内での消費が予定される輸入取引については、原則として消費税が課されます。一方、外国での消費が予定される輸出取引については、消費税を課さないこととしています。

まず輸入取引では、外国から輸入された貨物を引き取る際に、税関において消費税を納めることに

なります。これは事業者だけに限らず、消費者についても引取りの際に消費税を支払います（ただし、旅行者が外国から持ち帰る土産品のうち、軽微な金額のものには課税しないこととなっている）。

国外に輸出される取引については、その輸出先の国の消費税が課せられるので、日本の消費税は免除されています。

以上から、正解は②です。

- ・ 為替手数料
- ・ 住宅の貸付（貸付期間が1ヵ月

- ・ 未満の一時貸付は除く）
 - ・ 社会保険医療
 - ・ 介護保険サービス
 - ・ 社会福祉事業
 - ・ 学校教育・教科用図書等の譲渡
 - ・ 助産料、埋葬料、火葬料
 - ・ 一定の身体障害者用物品の譲渡
- 以上から、正解は①②③です。